

議事日程第3号

平成23年6月17日(金)

第1 市政一般に対する質問

蓬 田 信 昭

米 谷 勝

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 富山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男
教育長 杉本俊比古

副市長 伊藤正孝
監査委員 湊忠雄

総務企画部長	佐 藤 誠 一	市民福祉部長	加 藤 謙 一
産業建設部長	三 浦 源 蔵	企 業 局 長	佐 藤 稔
総務企画課長	小 玉 一 克	船川港記念事業推進室長	大坂谷 栄 樹
財 政 課 長	田 原 剛 美	税 务 課 長	杉 本 光
生活環境課長	齊 藤 豊	子育て支援課長	天 野 綾 子
福祉事務所長	加 藤 透	農林水産課長	佐 藤 喜代長
観光商工課長	山 本 春 司	建 設 課 長	渡 辺 敏 秀
下水道課長	伊 藤 岩 男	病院事務局長	船 木 道 晴
会計管理者	伊 藤 敦	学校教育課長	西 村 隆
生涯学習課長	鎌 田 和 裕	監査事務局長	杉 山 武
農委事務局長	高 橋 郁 雄	企業局管理課長	船 木 吉 彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

9番蓬田信昭君の発言を許します。9番

【9番 蓬田信昭君 登壇】

○9番（蓬田信昭君） 皆さん、おはようございます。

公明党の蓬田でございます。朝早くから傍聴においていただきました市民の皆様には、大変に御苦労さまでございます。毎定例会を欠かさずに傍聴においてになっている方もいらっしゃいます。本当にいつも大変にありがとうございます。感謝申し上げます。

質問に入らせていただきます。

3月11日に発生いたしました東日本大震災、宮城、福島、岩手の3県、関東の地域にも甚大な被害をもたらしました。3ヶ月を過ぎた現在もまだ、復旧の進まない状態が続いているのです。避難をされて不自由な生活を余儀なくされておられる人たちのご心痛は、計り知れないものがあります。

本市においても28年前の地震、津波による大きな被害に遭いました。この5月26日には、五里合地区において防災訓練が実施されたところであります。実際に今回のような大地震、大津波が発生したと想定するに、慄然たる思いがあります。そこで本市の防災対策についてお聞きします。

最初に、避難場所の選定であります。

特に津波の発生があった場合、高台に逃げることが一番ですが、地域によっては近くに山がない、高い建物がない、こういった地域はどのような方法があるのか、重大な問題であります。本市で考えられることを教えてください。

次に、防災無線難聴地域の解消についてお伺いします。

のことにつきましては、きのうの佐藤巳次郎さん、そして安田健次郎さんの両議員からも質問がございましたけれども、話の内容がわからないといった苦情はずっと続いてまいりました。しかし、一向に解消はされずに今日に至っております。当局では、どのようなことを計画されているのか、教えてください。

次に、学校施設の防災機能の向上についてであります。

大規模地震等の災害発生時、学校施設は地域住民のための応急的な避難所ともなる役割を担っています。そのために耐震性の確保だけではなく、食料、生活必需品等を備えることも求められています。このたびの東日本大震災をはじめ、過去の大規模地震の際にも、学校施設は多くの住民を受け入れ、避難所として活用された実績は多々ありますが、その一方、当然のことながら学校施設は教育施設であるために、防災機能の整備不十分なため、避難場所としての使用に際して、不便や不具合が生じたことも事実です。さまざまな取り組みが必要とされますので、本市の取り組んでおられるごことを教えてください。

次に、本市の事業継続計画（B C P）についてお聞きします。

東日本大震災を機に、B C P（Business Continuity Plan）事業継続計画が注目を集めています。B C Pとは地震のような大規模な災害やテロといった不測の事態が発生しても、事業や行政機関が重要事業を継続できるよう、事前に立てておく計画のことです。事業継続に重点を置いていることが一般的な防災対策とは異なります。地方自治体においては、地域住民の生命、生活、財産の保護だけでなく、行政サービスの維持、保健や福祉への対応、救急時・被災時における道路、水道、港湾等の復旧整備などといった観点から、B C P作成の取り組みが広がっています。都道府県、市区町村単位の調査結果から、策定していない市区町村のうち策定予定はないとする市区町村が1,095団体、66パーセントに及ぶことが明らかになりました。ちなみに秋田県では、平成21年末で北秋田市が策定団体になっております。本市もB C Pの策定を課題として、急ぐべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、C S R（企業の社会的責任）推進についてであります。

C S R（Corporate Social Responsibility）とは、企業が利潤追求だけでなく、従業員や消費者、地域、国際社会など、企業活動を取り巻くすべての利害関係者に責任を持たなければならないとする考え方であり、民間企業では企業の理念の一つとし

て、企業の社会的責任を果たそうとする動きが国内外で高まっています。

北海道釧路市は、平成20年、自治体では全国初の自治体版CSRである、釧路市版CSR「釧路市役所の社会・環境等活動（CSR）推進指針」を策定しています。平成21年には「釧路市職員CSR通信」も創刊。市職員が果たすべき社会的責任を再認識し、市民に信頼される市役所を目的とし、公的活動ばかりではなく私的活動においても信頼される市職員の活動を促しています。釧路市版CSRでは、一つ、「コンプライアンス（法令遵守）の徹底」、「公務員倫理の保持」、「公務員としての資質の向上」、「環境への配慮」、「仕事と家庭の両立の向上」、「地域の一員として果たすべき役割の実践」、「社会貢献に対する意識の醸成」を挙げ、公的活動における行動指針、私的活動における行動指針を定め、地域、職場及び家庭の日常におけるCSRの浸透及び定着に努めています。中でも私的社会活動への関与として、災害被災地支援活動、国際奉仕活動、その他の社会的活動などの取り組み項目が具体的に挙げられていますが、指針の最後に、「これを機会に公私のさまざまな分野において、一層活発なものとなっていくことを期待する。」としています。

男鹿市も市役所としての社会的責任の再確認を大いに期待するものであります。

さて、昨年の11月には、国際基準化機構（ISO）によってCSRの準国際規格ともいるべきISO26000が発行されました。日本では、21世紀に入り、CSRをめぐる議論が本格化し、大企業や経済団体がCSRを主導としてきました。本業外の領域にも果敢に挑む欧米企業のCSRと比べて立ちおくれが指摘されていましたが、近年、やっと環境や貧困など、地球規模で貢献する企業も始め、近ごろでは地域に根を張る中小企業や大企業の支社・支店などによる地域貢献型のCSRが芽生え、地元自治体や市民団体などと、顔の見える協働関係が築かれています。先駆的な取り組みとして注目されている横浜市や宇都宮市の地域施行CSR、京都商工会議所が中心となって進める京のCSRガイドライン、広島県の過疎地域におけるCSR活動マッチングがあります。地域密着型CSRは、企業にとっては地域社会や消費者との間で親密性を深め、結果的に業績の向上も図ることができ、一方、地域側も地元企業の業績アップで雇用・納税・取引の増加を期待できるほか、環境や文化、福祉などの面でも活性化を図る効果があります。地域文化のPR誌を従業員のボランティア活動として無料で発行、配布している札幌市の情報処理会社や、少子高齢化社会に対応

するために子育てタクシーと介護タクシーを運行する奈良県内のタクシー会社などの事例もあります。これらを踏まえ質問いたします。

質問の1点目、釧路市では平成20年、全国初の自治体版CSRである釧路市職員の「社会・環境活動推進指針」、釧路市版CSRを策定しています。企業の社会的責任であるCSRについて、市長のご見解をお伺いいたします。

あわせて、男鹿市版CSR策定についてお考えをお聞かせください。

質問の2点目、活力ある地域創出を目指し、顔の見える協働関係を生かした中小企業による地元密着型経営地方版CSRに向けた行政の取り組みについて本市のお考えをお聞かせください。

最後の質問でございますが、男鹿みなと市民病院産婦人科についてお聞きいたします。

全国的な産科医の不足、これは365日24時間拘束されるような仕事であり、かつ問題が起きると、すぐ裁判沙汰になるというわけで、割の合わない、医師から歓迎されない科であります。本市においても、現在は外来のみの診察であります。市民からの要望でありますが、例えば県外に嫁いでいる娘さんが出産で帰ってきても、市外の病院で産むことになり、男鹿へ帰ってきた意味がないと、こういう話をされておりました。確かに医師の確保も大変難しい問題であります。今現在は何の手だてもないものかどうか、市長にお伺いいたします。

以上で、最初の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

蓬田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、本市の防災対策についてであります。

まず、避難場所の選定についてであります。

諸般の報告でも申し上げましたが、高台までの遠い地域であります払戸地区、渡部地区、潟端地区、福川地区については、払戸小学校、旧払戸中学校を津波時の避難先とするため、校舎入り口の改造工事が6月10日に完成しました。同日、地区町内会役員の方々と現地で避難経路の確認を行っております。

また、船越地区、脇本地区の一部については、船越小学校、男鹿東中学校を津波時の避難先とするため、校舎入り口の改造工事を進めており、6月末に完成予定であります。

男鹿工業高校についても避難先とすることに、同校より承諾を得ており、休日、夜間でも避難できるよう、校舎入り口の改造工事に着手したいと考えております。

今後、完成次第、地区町内会へ説明してまいります。

なお、このことについては市広報、ホームページで周知してまいります。

次に、防災無線難聴地域の解消についてであります。

昨日お答えしておりますが、難聴対策として、戸別受信機の貸与などを行っております。

また、防災行政無線の放送内容を電話で確認できる、テレドームシステムの活用を呼びかけております。

なお、登録された方には、全国瞬時警報システムによる防災情報、消防に関する情報などのメール配信サービスを7月1日から開始いたします。

次に、学校施設の防災機能の向上についてであります。

男鹿市地域防災計画における災害救助備蓄物資は、市内15カ所に備蓄しております。

食料、生活必需品の備蓄については、流通備蓄を基本としております。平成13年12月27日には、秋田市民消費生活協同組合と覚書きを、また、平成20年11月20日には、株式会社アマノ、株式会社伊徳、マックスバリュ東北株式会社と協定書を、さらに平成21年9月28日には、秋田県石油商業組合男鹿支部と協定書を締結しております。

災害時に学校施設が避難所となった場合は、地域防災計画の災害対策分担表に基づき、速やかに物資を配布してまいります。

ご質問の第2点は、本市の事業継続計画についてであります。

災害時における行政サービスを維持するためには、住民基本台帳など根幹となる行政情報の確保と職員の対応力が重要であります。市役所の庁舎が被災した場合でも行政情報が確保されるよう、バックアップ体制を整えた総合行政情報システムを構築中であり、来年4月から運用を開始してまいります。

また、災害時における職員の対応力を高めるための研修や訓練を実施してまいります。

ご質問の第3点は、社会的責任の推進についてであります。

市職員につきましては、コンプライアンスの徹底はもとより、職員一人一人が全体の奉仕者であるという認識のもとに、常に資質の向上を図ることを規範とし、地域行事への参加やボランティア活動を奨励しております。今後も職員研修等により、社会的責任、地域貢献に対する一層の意識醸成を図ってまいります。

企業が行う社会貢献につきましては、市の表彰制度に基づいて表彰し、高く評価いたします。また、市では、入札制度において、企業の地域に対する貢献度を広範囲に加味する総合評価方式を導入してまいります。

ご質問の第4点は、男鹿みなと市民病院の産婦人科についてであります。

秋田県内では、医師不足が著しい中、秋田市、男鹿市、潟上市及び南秋田郡の秋田周辺医療圏では、分娩を取り扱う医療機関は減少してきており、現在、秋田市内にある病院5、診療所4の合わせて9施設となっております。このような状況の中で、男鹿みなと市民病院で産婦人科の常勤医師を確保することは、現状では極めて難しいものと認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。9番

○9番（蓬田信昭君） ただいま市長からは、るるお話しがございました、強力的に取り組んでおられる姿勢は十分に認識をいたしました。その上で重ねて、この事例を通してお話をさせていただきたいと存じます。

今、この防災対策につきましては、今、るる対策を講じておられるということを今、市長から答弁がございました。この災害があった場合には、今お話しがあったように、この食料や燃料、あるいは生活物資の準備というのは、幾重にも必要とされるものでございますので、今お話しのあったようなことを、るるこれから進めていただきたいと思います。

それから、最近のこの市民からの要望でございますけれども、一つは北浦地域、この漁港の近くの方からございましたけれども、今、ご承知のようにのり面はこの崩落の工事等によって、昔は歩いて上れるような道がついておりましたけれども、現在は新道の道路の方に上っていくことはかなわないような状況になっております。ああ

いうふうな海の近いところでありますので、こういう大きな津波があった場合には、避難ができないということで非常に心配されておりました。ですので、この階段等を設置していただければ、何とかそういうときには避難できるのではないでしょかということで電話をいただいた経緯がありますので、これから防災対策につきましては、これらのこととも考慮していただいて、ひとつやつていただければと思います。

この防災無線ですが、今、市長からもるるありました。きのうもお話しがありましたけれども、この魁新聞に出ておりましたけれども、「横手市では合併前の8市町村のうち4町村の設置にとどまるこの空白地帯を補う手段として活用しているのが、民間コミュニティFM放送、放送局との協定に基づき、災害時は番組に割り込んで避難情報を流すことができる。林教授は、災害に強く、導入費用も防災無線より安い、日ごろは地域情報を発信し、まちづくりに活用できると長所を語る。市は、市内8カ所に中継局を設置する予定で、年度内に市内のはぼ全域で受信可能となる。来年度までに高齢者や障害者などの要援護者がいる計約9千世帯に、緊急告知用ラジオを無料配布し、迅速な避難につなげる考えだ。」、このように魁新聞に出ておりましたけれども、きのうも市長の答弁でございましたけれども、この防災無線の新たに設置するというのは費用も大変な費用がかかるというお話がありました。そしてまた、この各地域に防災無線をもっとふやしたとしても、きのうもございましたように、建物が二重サッシというような、あるいは防音効果のある、そういう建物が多くありますので、彼ら近いところにあっても部屋によっては聞こえてこないというのが実情であります。ですから、なかなかこの基地局をふやしても、これが一気に解消されるようなことではないと私も思いますので、この横手のように、あるいは男鹿の方に今先ほどあったように、テレドームとかいろいろな活用方法があると思いますけれども、もっとこれの普及を急いでいただければと思います。

今、学校施設もるる今、空き校舎の活用等もありましたけれども、「この避難者にリアルタイムで防災情報提供、これは福岡県北九州市の門司区、小倉北区、小倉南区の小中学校体育館に地上デジタル放送対応のテレビアンテナが着々と配備されている。いずれも災害時の避難所に指定されている体育館で、これは社団法人の北九州電設協会がボランティアで配備しているものでありますが、このボランティアの名称は、災害時の避難所運営支援事業、避難者にリアルタイムで防災情報を提供して避難所と

しての機能を向上させるのがねらい。市消防局と同協会が覚書を締結し、同協会の負担でテレビアンテナ配置に向けた事前調査、接続用ケーブルの設置などが進められ、10校の体育館に配備が完了。各体育館には、市が避難所運営支援ボックスを配備しており、テレビアンテナは常時同ボックス内に収納され、台風などで避難所が開設された際に、同協会会員がテレビを視聴できるようアンテナを設置する。体育館が停電した場合には、同協会が発電機を搬入するほか、被災者救助のための資機材も無償で貸し出す。北九州市は市内458施設を避難所に指定しているが、体育館の中にはテレビ配線やアンテナのない施設もあり、避難所としての機能が不十分だった。同小学校の近くに住み、台風による高潮災害のたびに同体育館に避難していた市民は、「テレビによる情報があれば心構えが違ってくる。本当に良かったと喜びを語っていた。」、こういう取り組みがなされたところもあります。

また、「神奈川県の伊勢原市は、2008年、広域避難場所に指定されている市立成瀬小学校に、災害時の避難場所としての機能を持つ県内初の複合プールを設置した。新しいプールには、本体が耐震性にすぐれたステンレス性のメインプール（25メートル×13メートル）とサブプール（8.5メートル×4メートル）があり、避難所の設備としてプールの水から3日間、2千人分の飲料水を確保するための浄水装置を設置。また、マンホールを利用した仮設トイレ、シャワーなどの電力を賄う非常用発電機や食料品などの備蓄倉庫を設けた。今回のプールの建設にあわせ、浄水装置なども新たに設けられ、地域の皆さん安心感も高まった。」

そこで、本市も取り組んでみてはいかがでしょうか。また、市内の各学校にもプールはありますが、コンクリート造りのものが多く、耐震性を考えるといま一つ心配があります。それから、先ほども払戸中の活用と市長からお話しがありましたけれども、飲料水用の受水槽タンク及び高架水槽タンクであります。非常時は重要な機能であります。現在、使用されているもの、あるいは廃止になっているもの、これらの点検はどうなっておりますか。数年前にO-157発生以後、衛生面の観点からタンクの使用は控える方向へ方針を変えた経緯があります。もし使用していないタンクがあれば、普段から雑用水、例えばトイレ専用などへ使用するなど考えられてはいかがでしょうか。

事業継続計画（BCP）についても今、市長からはお話しがありましたけれども、

これは東京都の例でございますけれども、「事業に参加し、BCPを策定した企業では、東日本大震災でもその効果が確認された。あるサービス業の会社は、地震発生後30分で対策本部を立ち上げ、約1時間半後にBCPを発動したとして、約2時間後には従業員の安否の確認やクライアント（顧客）の情報を社内で共有するなど迅速な対応ができた。

また、卸売業の会社では、BCP策定を通して耐震補強を実施。地震発生のわずか2時間ほど前に飛散防止シールによるガラスの補強工事などが終了していた。同社は事前の備えの重要性を改めて感じた。」、とこのように言われております。

CSR、企業の社会的責任についてでありますけれども、これに取り組まれた事例ですが、「京都商工会議所がシンポジウム、京都らしいCSRで企業価値向上を目指す。老舗3社の代表が報告。三方よしの精神性など確認。京都商工会議所では、このほど、古都京都ならではのCSR促進を図るための、京のCSRガイドラインを策定。これを記念して同会議所内で「京都らしいCSRで企業価値向上を目指す」と題したシンポジウムを開催した。パネリストを務めた3者はいずれも京都の老舗中小企業を代表する経営者、コーディネーターはガイドラインの取りまとめで中心的役割を果たした京都文教大学の島本晴一郎教授が当たった。はじめに報告に立った朝日レントゲン工業の井野重春社長は、当社におけるCSRの位置づけの根本は雇用にあるとして、新卒採用率が大幅に落ち込んでいる今、従業員の雇用を守り、満足度を高めることは地域社会の中で活動する中小企業の使命であり、責任だと強調。その上で、育児休暇を2年間認める制度などを導入して職場環境の充実に努めていることや、本業を通してフィリピンの無医村でボランティア活動を展開していることなどを紹介しながら、CSR経営は瞬間的な儲けにはならないが、従業員の質と事業価値を確実に高めると語った。

着物の卸売から宝飾販売、不動産管理まで幅広い事業を展開する塙喜グループの塙本喜左衛門社長は、1867年の創業以来、同社が近江商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」という三方よしの理念を掲げていることを紹介し、日本には江戸時代からCSRに通じる精神性があったと力説。さらに同社がソウルで行った十二单衣とチマチョゴリによる日韓着物文化交流ショーや、本業の枠を超えて取り組んでいる京都の町並み文化財保存事業などにも触れ、京都の強みを發揮できるCSRのあり方

をもっと意識して、地域の生活文化向上に貢献する企業活動をさらに大胆に展開していきたいと意欲を語った。

海外ウェディングという新たな分野を開拓するなど、ブライダルビジネスを国内外で展開するワタベウェディングの渡部隆夫会長も、自身が青年時代に聞いた松下電器（現パナソニック）の創業者故松下幸之助氏の話を振り返りながら、当時、CSRという言葉はなかったが、経営の神様は既に企業には社会的責任あり、企業は社会の綱紀なりなどとして、社会に貢献する経営の王道を語っていたと強調。また、結婚式ビジネスは、本来的に平和社会を前提にした仕事であるとして、ミャンマーで実施している井戸掘り事業や自社の結婚式会場で行っているペットボトルのふた集めを通じたポリオワクチン支援活動などの取り組みを紹介した。

シンポジウムはこの後、京のCSRガイドラインの活用法などをめぐって意見交換をした後、島本氏が京都商工会議所のCSR特別委員会が京都の中小企業を対象に実施したCSRについてのアンケート調査の結果も踏まえて総括。調査では、CSRに取り組みたくてもその余裕がないと答えた企業が少なくなかったが、今日のこの討論を通して従業員や地域と顔の見える関係を築きやすい地元中小企業にこそ、よりダイナミックなCSR展開の可能性があることが浮かび上がったのではないかなどと指摘した。」とあります。こういう事例をもとに、男鹿市においても取り組んでいかれる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

最後のこの産科の問題ですけども、今、市長から答弁があったように私も認識しております。ただ、昔はこの各自宅で、当時は私もそうですが、産婆さんが家に来てお産を取り上げてくれました。助産師の方の人数をふやして男鹿みなと市民病院で出産ができないものかどうか、その辺は無理なのかどうか教えてください。

市長もご存じのことと思いますが、県外のある市でも同じような状況の病院を抱えておりました。その市長さんは、市内で開業されている医師を、医院を閉じて市の病院に来てほしいと要望され、条件として年報酬5千万円を提示。医師は承諾されたのです。テレビでも当時、賛否両論が出ておりましたが、ある評論家は、5千万円は高くない。腕のよい医師であれば一年で1億5千万円は稼ぐと市長を擁護していました。市民のためになることであれば、こういう大きな決断でも私は必要であると思います。これが市長、政治判断ではないでしょうか。ただ採算だけを考えるのではなく、

市民のためにご検討を願いたいと思います。少子化うんぬんといつても、何かしら手を打っていかなければ、解決には至らないと思います。子供を一人でも多く育ててもうためには、さまざまな手立てが必要ですが、できるものはどんなことでも手を打っていく、どこまでも市民の目線に立って、行政の舵取りを市長にはお願いしたいと思います。どうか前向きな姿勢で対処願いたいと思います。

再質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿みなと市民病院の、いわゆる産婦人科に関しての今のご提言、一つの案として、いわゆるその決断としてその採算だけを考えているわけではございません。市民の福祉ということが男鹿みなと市民病院の務めであります。その中で、全体の中で、男鹿みなと市民病院の中で産婦人科をどのようにとらえるか、そしてお医者さんの確保をいかにするか、これは総合的に判断する問題であります。いろんな方の知恵を拝借しながら進めてまいります。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 先ほど蓬田議員さんの、それこそ新道関係で、昔はのり面を上がりながら漁場から家へというようなところがあったと思われるわけですけども、それらが崩壊してしまって遠回りになるというようなことが、これは北浦地区だけでなく市内全域にあるわけですけども、今後の避難場所の見直し等について、避難路、これらについてもう一度精査することにしておりますので、その時点で検討させていただきますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私から何点か再質問にお答えいたします。

まず、FM放送の件でございます。

本市においては、防災行政無線の拡声子局が市内全域145カ所設置されているところでございます。聞こえない方等には、市長が答弁しているとおりでございますが、このFM放送局の件につきましては、先行事例もございまして、私どもも今、調査を

進めているところでございますけれども、今後そのいろいろな計画等が出てくるものと思われます。国の方ですね、津波防災地域まちづくり事業ということで、新法の制定に向けて今進めております。これはハード事業、あるいはソフト対策も含めて、自治体の推進計画の策定に係るものでございます。この計画を策定するに当たりましては、有識者からなる協議会を設置して進めなさいという指針が出されてございます。これが可決されると私どももこのような制度に基づいて、恐らく協議会を設置した上で、市の防災体制、いろいろな避難場所も含めた設備がどのようにあるべきかということを協議会の中で検討しながらですね、いろいろな面で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、地上デジタル放送、学校の件でございますが、これは昨年、小中学校も含めて市の施設については、地上デジタル放送の対応について整備をいたしてございますが、小中学校の体育館には残念ながらアンテナとかそのテレビ配線はございません。しかしながら、議員おっしゃるとおり、この情報伝達は非常に重要というふうに考えてございます。仮に体育館を避難場所とした場合、学校のほかのスペースを情報提供の場として開放するという考え方、あるいはその必要に応じて臨時のテレビ配線を実施しながら情報提供をすると、いろいろな考え方もあるかと思いますが、これも今後の先ほど申し上げました協議会等を設置した上で進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、プールを活用した浄水装置等を設けてはどうかという点でございます。

これについては、飲料水の確保、これは非常に重要でございます。企業局の主要な浄水場については、自家発電、これが整備されてございまして、そこには浄水池、飲める水なんですが、この浄水池、ポンプに送るための水をためる部分でございますが、ここに飲料水を確保するということが可能でございます。日本海中部地震の際も、この浄水池などからポンプで水をくみ上げて、給水車、これは自治体の給水車などでございますが、ここに水をくみ上げて避難所等に給水をしたということを実施しております。したがいまして、このような方法も有効な方法ではないかなと思っております。ご提言のプールの浄水装置などの件につきましても、先ほど申し上げました新制度に基づく協議会の設置、これは恐らく各市町村でも行うものと思いますけれども、そういう中でいろいろな協議を進めていきたいと思っております。どうかよろしくお

願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） それから、事業継続計画、これと企業の社会的責任についてということで、議員さんからいろいろな事例をお話しいただいたわけですけども、市でもそれらの事例をもうちょっとこれから研究させていただきたいと思いますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 給水にかかわるこの受水槽、高架水槽の安全確認という面での再質問がございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

この受水槽、高架水槽につきましては、もう定められた水質検査だとか清掃だとか、そういうことを定期的にやっておりまして、安全性は確保されているものというふうに思っております。〇－157ですか、先ほどの事例もありましたけれども、直接それこそ健康に影響するものでございますので、私どもも今後とも心してその水質の管理に努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。9番

○9番（蓬田信昭君） 最後一点だけ質問いたします。

この学校施設の防災機能の向上についての中でありますけれども、今回の震災でも、学校のプールの水を飲料水として活用されましたが、学校施設の防災機能の整備財源については、文科省の補助金のほか内閣府や国土交通省の制度も活用できますが、余り認知されておらず、ほとんど活用されていないと言われます。この点について本市はどうでしょうか。この質問で終わります。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 財源制度、補助金等の活用についてでございます。

議員ご指摘のとおり、文科省においても、例えば公立文教施設整備事業、あるいは内閣府においても地域防災拠点の施設整備モデル事業、国交省においてもまちづくり

交付金などの制度がいろいろございます。本市としては、各種事業、いろいろな事業の活用に当たっては、その制度の目的がまず事業に合うのかどうかと、それから、その制度、補助金が有利なのかどうかと、それからもう一つ、過疎対策債等もございますので、そういうものも含めて総合的なといいますか、トータル的な判断の中で利用しているというところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○9番（蓬田信昭君） ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 9番蓬田信昭君の質問を終結いたします。

次に、11番米谷勝君の発言を許します。11番

【11番 米谷勝君 登壇】

○11番（米谷勝君） 皆さん、こんにちは。市民の会の米谷勝です。きょうも市民の皆様から、本会議の傍聴においていただき、まことにありがとうございました。いよいよ最後でございます。もう少し我慢していただきたいと思います。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきますが、その前に、去る3月11日の東日本大震災で被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どうぞ、誠意あるご答弁をお願いいたします。

私の質問は、大きく4点であります。

1点目は、市地域防災計画の早期見直しについてであります。

東日本大震災以降、津波への不安や避難所の安全性を確認したりする住民が急増しております。津波や自治体の防災対策に対する住民の強い危機感を浮き彫りにした格好であります。昭和58年5月26日の日本海中部地震から28年、そして未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から3カ月経ちました。二つの大地震から得た教訓は、あまりにも大きく重いものがあります。日本は世界有数の地震国であり、私たちはそこで日々の暮らしを営んでおります。災害への気構えなくして、我が身の安全を維持するのは難しいという、防災の基本をいま一度かみしめているところであります。

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、都道府県、市町村の防災会議が地域の実情に即して作成する災害対策全般にわたる基本的な計画です。この計画は、市の地

域並びにその地域の住民の生命、身体及び財産を災害から保護することをその目的とし、災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項、その他必要な事項について、市、防災関係機関、市民、事業所等が果たすべき責務や役割を定めています。市の地域防災計画は、風水害など一般災害への対処を定めた一般災害対策編と、震災対策編の2編で構成されています。

まず、想定外の大津波に襲われた東日本大震災を踏まえ、県は防災体制の見直しに取りかかるため、市町村の防災担当課長会議を何回か開催したようですが、どのような見直しを、いつごろ行うのか、その状況についてお聞かせください。

あわせて、この会議で、県の取り組みとして地域防災力を高めるための研究部門を秋田大学と連携して立ち上げて、秋にスタートし、成果は県と市町村の防災計画や施策に活かす考えであります。市では男鹿市防災アドバイザーとして秋田大学大学院工学資源学研究科松富教授にお願いしておりますが、それとの関係はどのようになるのかお伺いいたします。

次に、市では内閣府中央防災会議が平成18年にまとめた本県沖マグニチュード7.5の想定地震をもとに、昨年12月にハザードマップを作成、沿岸地帯に配布したばかりでありますが、今回の地震を受け、避難場所等の見直し作業に取りかかると思いますが、その際にはぜひ住民との協働作業を考えてほしいのであります。作成段階からかかわることが、何よりも避難シミュレーションになるはずであります。市長のお考えをお聞かせください。

次に、地震発生の3月11日、停電も長くなり、暖房も消え、心細くなったひとり暮らしの高齢者の方、避難所に向かったところ、その避難所にはストーブも毛布もないで帰ったと聞きました。市地域防災計画の公的備蓄品リストに、ストーブ、毛布など入っていないとすれば、備蓄体制の見直しも必要と思われますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、大規模災害時に学校が地域の避難所として活用されることを踏まえ、耐震化や備蓄倉庫、自家発電装置を整備する考えについてお伺いいたします。

次に、被害想定の見直しに数年かかる可能性もあります。この間に手抜かりがあつてはなりません。今すぐ対応できる優先課題を洗い出す必要があると思います。東日本大震災では、避難場所が津波に飲み込まれたケースもあっただけに、現状より高い

場所に避難所を確保したり、住民がスムーズに避難できるよう、避難場所や経路の検証、情報の伝達方法の点検などは急務であると考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

2点目は、第二次男鹿市行政改革大綱における土地開発公社のあり方などについてあります。

国の行政改革が進む中で、これまでも合併後の行政改革大綱にのっとり、事務事業及び組織機構の見直しなど各種の改革に努めてきたと思いますが、今後、なお一層の行政改革を推進しなければならないと考えております。

特に土地開発公社についてありますが、船越内子団地は昭和59年に303区画が造成され、県住宅公社183区画、市土地開発公社120区画の持ち分がありました。その後、民間用地に売却されたり、公営住宅用地に売却されるなど行い、23年度には宅地番号157、158、216の3区画となっております。23年度の土地開発公社が負担する管理費と利息は247万1千円かかります。3区画の土地を市が土地開発公社解散のため購入するには5千600万円ぐらいかかります。年間の管理費と利息を考えると、一日も早く公営住宅用地の売却手続を早急に実施して、土地開発公社を早期に解散すべきと思うが、市長のお考えをお聞かせください。

また、平成22年度からの第二次行政改革実施計画では、一つとして、時代の変化に対応した事務及び事業の見直し、二つとして、定員管理と給与等の見直し、三つとして、公共施設の見直し、四つとして、指定管理者制度と民間委託の見直し、五つとして、第三セクターの見直し、六つとして、職員の資質向上に向けた能力開発の推進、七つとして、組織機構の見直し、八つとして、その他推進事項に努めるとありますが、現在までの進捗状況についてお聞かせください。

3点目は、住宅政策についてあります。

昭和40年から推進してきた公営住宅建設事業、補助事業も今年度、船越内子団地に3戸建設で終えようとしております。もっと早く住宅マスタープランなどを策定するなどして、継続すべきではなかったでしょうか。その間、補助事業では制約されることで市の単独市営住宅事業に着手するなど、住宅政策が定まりません。ようやく今年度、住宅マスタープラン策定作業に入っておられます、現在の進捗状況と住宅政策検討委員会等を設置され、意見集約されつつあるのか、委託業者任せなのかお聞か

せください。あわせて、市営住宅の需要と供給について、現状はいかがかお聞かせください。

次に、最近、アパート経営をされている方から、もう公営住宅はふやさないでくれという人もおります。民業を圧迫しているというのです。地域やアパートの築年数にもよりますが、空家を抱えた経営者の方が多くなってきたそうです。市営住宅がふえることによって、民間から出ている人がおるんじゃないかというご指摘だと思います。民間賃貸市場の環境整備について、民間事業者等との連携を図っていく必要があると思います。こういう現状の中で、住宅政策を計画的に進める必要があると思います。このことについて、市長はどのように考えているかお聞かせください。

4点目は、入湯税の使い方についてあります。

市税の目的税である入湯税が、どのような目的を持って歳出されているのか教えていただきたいのであります。

ご存じのように、目的税は特定の費用に充てるために課せる税で、普通税に対するものであります。そのような中にあって、目的税である入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が浴場施設との関連性から、環境衛生施設、その他観光施設及び消防施設に要する費用に充てるための課税であります。入湯施設と市行政との関連性が強く、施設整備のための費用を入湯施設利用者に応分に負担させようとする趣旨でできています。入湯税の標準税率は、一人当たり150円であります。当市は150円の標準税率を採用しております。徴収方法は、浴場の経営者、その他徴収の便宜を要するものを特別徴収義務者に指定して徴収をお願いしております。このように入湯税は市行政と浴場施設との関連が大変強い中で、市が使える税金となっています。

しかし、残念ながら入湯税は年々減少しています。21年度決算額は5千620万3千円、22年度決算額は5千157万9千円、ここ数年は5千万円台で推移しております。入湯税は、本市の条例で決することができる税金であり、財源であります。入湯税の使い道いかんによっては、産業の振興、市民の福祉の向上について、一般財源として市単独で利用できる財源なわけであります。利用者の増加を図るにはどうするのか、浴場経営についてどのようなサポートができ、支援する施策ができるのかを考えることは、本市にとって大変重要な、そして必要なことであると思います。入湯税の歳入について、一般財源化した歳出の中でどのように使われているのかお聞かせ

ください。特に21年度入湯税充当状況の中で、鉱泉源の保護管理施設の整備として、市関係施設の温浴ランドおがに充当しております。民間の温泉施設の温泉供給施設管理にも活用していただき、さらに魅力ある温泉地を実現するために、男鹿温泉郷での自主計画事業にも入湯税を活用して支援できないものか、市長のお考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、地域防災計画の早期見直しについてであります。

まず、男鹿市地域防災計画の見直しについては、昨日もお答えしておりますように、秋田県地域防災計画にあわせて改定してまいります。

また、秋田大学大学院の松富教授は、日本海中部地震で男鹿市を調査研究された方であります。市では、防災に関する専門的見地からの助言が早急に必要と判断し、県の取り組みとは別に、市独自で男鹿市防災アドバイザーを委嘱したものです。

次に、津波ハザードマップの見直しについてであります。

津波ハザードマップにおける避難所、避難場所については、地域防災計画で定めておりますが、松富教授の助言をいただきながら見直しをしてまいります。

今後、全面的な津波ハザードマップ見直しの際は、地域住民と協議しながら進めてまいります。

次に、備蓄体制の見直しについてであります。

先ほどもお答えしておりますが、災害救助備蓄物資は、毛布を含め市内15カ所に備蓄しております。石油ストーブは6台を保有しており、新たに7台の購入費を今補正予算に計上しております。災害時には、救助備蓄物資を地域防災計画の災害対策分担表に基づき、速やかに避難所へ配布いたします。

次に、学校の耐震化や備蓄倉庫、自家発電装置の整備についてであります。

学校の耐震化については、船越小学校は既に耐震補強が完了し、その他の学校については、平成17年度に行った耐震化優先度調査結果に基づいて順次対応してまいります。

先ほどもお答えしておりますが、食料、生活必需品の備蓄については、流通備蓄を基本とし、秋田市民消費生活協同組合、株式会社アマノ、株式会社伊徳、マックスバリュ東北株式会社、さらには秋田石油商業組合男鹿支部と、覚書や協定書を締結しております。

避難所へは、発電機で対応することとして、今補正予算に購入費を計上いたしております。

次に、避難場所への経路の検証や情報伝達の点検等についてであります。

先ほどもお答えしておりますが、高台までの遠い地域の対策として、船越小学校、男鹿東中学校などを津波時の避難先としております。

また、自主防災組織を立ち上げ、情報伝達などの訓練を実施してまいります。

ご質問の第2点は、第二次男鹿市行政改革大綱における男鹿市土地開発公社の方についてであります。

諸般の報告でも申し上げておりますが、5月31日に開催された公社理事会において、公社の解散について協議をいたしたところであります。

今後につきましては、議会と十分に協議を行いながら、公社保有土地の取得に係る予算を9月定例会に、公社の解散については12月定例会に提案したいと考えております。

次に、第二次男鹿市行政改革大綱の各項目別の進捗状況についてであります。

時代の変化に対応した事務及び事業の見直しについては、旧船川保育園の土地・建物などの市有財産の売却や納税貯蓄組合事務費補助金の廃止などを実施しております。

定員管理については、平成21年4月1日から平成23年4月1日までの企業局を含む職員の削減数は、計画では16人減のところ18人減となっております。

公共施設の見直しについては、体育施設の管理を今年度から指定管理者制度に移行しております。

民間委託の見直しについては、若美総合支所庁舎の夜間管理業務を、有人から機械警備に変更しております。

第三セクターの見直しについては、先ほど申し上げましたとおり、男鹿市土地開発公社について計画を一年前倒しし、今年度末の解散に向けて議会に提案いたしたいと

考えております。

職員の資質向上に向けた能力開発の推進については、これまでの市町村アカデミーなどの専門研修に加え、民間から講師を招いて意識改革研修やマナー研修などの独自研修を実施しております。

組織機構の見直しについては、平成22年度に係から班編成への移行を、平成23年度に課の統廃合を実施しております。

その他推進事項については、選挙における投票区の再編を実施しております。

今後とも行政改革の一層の推進を図ってまいります。

ご質問の第3点は、住宅政策についてであります。

まず、市営住宅マスタープラン策定作業の進捗状況についてでありますが、現在、基礎資料となる市全体の住宅及び住環境の現状と課題について調査を行っております。基礎資料がまとまり次第、検討委員会を設置し、意見を集約した上、市営住宅ストック活用計画及び市営住宅維持管理計画について、10月31日を目途に策定してまいります。

市営住宅の現状についてでありますが、6月1日現在、市で管理している公営住宅及び単独住宅は416戸、うち入居戸数は387戸で、29戸が空家となっております。そのうち建てかえ用の空家が22戸で、入居可能な空家は7戸となっております。

次に、公営住宅が民業を圧迫しているとのご指摘でありますが、公営住宅の主な目的は、国及び地方公共団体が協力して住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸するためのものであります。この目的から民業を圧迫するものとは考えておりません。民間事業者等との連携につきましては、市との意見交換の場を設けるとともに、市営住宅マスタープランの検討委員会においても、ご意見を伺いたいと考えております。

ご質問の第4点は、入湯税の使途についてであります。

入湯税の使途については、地方税法第701条で、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、その他消防活動に必要な施設、観光施設の整備、観光振興に要する費用に充てることとなっております。

本市では、観光誘客宣伝事業、男鹿市観光協会補助金、観光拠点施設整備事業、男鹿温泉供給施設管理費、消防施設整備事業、浄化槽設置整備事業費補助金などに充当

しております。

なお、昨年の市広報10月号で、平成21年度の決算の中で使途についてお知らせしております。

次に、民間温泉供給施設管理への入湯税の活用についてありますが、市が設置した温泉源の供給施設については、男鹿市温泉条例に基づき管理しております。民間の温泉施設管理については、施設所有者が行なうことが基本であると考えております。

また、男鹿温泉郷での自主計画事業への活用についてありますが、平成21年度においては、観光誘客宣伝事業などの観光関連経費に対し、入湯税全体の64.6パーセントを充当しております。

今後とも観光振興の充実を図ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 1点目の市地域防災計画の早期見直しについてでございますけれども、いろいろご答弁いただきました。さらにですね、もう少し掘り下げまして質問をさせていただきます。

昨年の12月に、災害時のですね高齢者や障害者を的確に避難させる災害時要援護者避難支援プランが策定されております。この中のですね、個別の避難方法を記した個別計画の進み具合については、どのようにになっているのかお伺いいたします。

それから、沿岸部の住民や海岸で釣りをしている方とか、海水浴を楽しむレジャー客らに、津波の発生を知らせる津波警報サイレンの設置状況と伝達可能範囲についてお伺いします。

さらに、ハード面の整備だけでなく、避難訓練の回数をふやすなど、意識を高めることも必要だと思いますが、あわせてお聞きいたします。

それから、地域の防災体制を支援するために、県は市町村向けの緊急交付金を検討しているようでございます。市長が先ほどから申し上げていますように、避難所用の自家発電機購入など停電対策、ハザードマップの製作見直しなどの津波対策、市長も予算化しているようですが、そこら辺については交付金を歳入として見込んで活用するのかもお伺いいたします。

それから、国では、津波防災地域まちづくり事業について、被災地だけでなく全国の沿岸部の市街地にも適用するための新法を制定するようですが、新制度では、国が

示す基本方針に基づき、自治体が有識者らと協議会を組織し、推進計画を策定する 있습니다。協議会の設置をどのように考えているのか、お伺いいたします。

それから、河川の防災対策は、上流からの水に主眼を置くのが常識だったと言えますが、ところが今回の東日本大震災は、下流からの水への対策も急務であることを突きつけられました。川を駆け上がった大津波で被害が拡大し、河口から6キロメートル地点でも多数の家屋が押し流され、その惨状に息を飲みました。見直すべき想定外はいろいろあります。特に船越地区の低地の津波対策として、船越海岸河口から防潮水門までの堤防について、どのように考えているかお聞かせください。

2点目の第二次男鹿市行政改革大綱における土地開発公社のあり方について先ほど答弁がございました。土地開発公社の解散に向けた手続等、今後のスケジュールと第二次男鹿市行政改革大綱で先ほど市長が24年度解散予定というものを早めたということでございますけれども、早く解散することにより、どれくらいの経費節減されるのかお伺いいたします。

それから、これは今までの行政改革実施計画の現在までの進捗状況を細かく市長からお伺いいたしました。この計画を進めるためには、職員からもいろいろ提案があったと思います。積極的な職員の提案があるまちというのは、明確なビジョンがあります。市長は、男鹿市をどのような形で職員のやる気を起こし、まちを活性化していく考え方、そこら辺についてひとつお聞かせいただきたいと思います。

また、行革を行う上で大変重要なのは、市長自身の改革に臨むその強い思いと覚悟、そしてリーダーシップなど、市長の姿勢でございます。行革を断行していく上の強い覚悟のほどをお聞かせいただけたらと思います。

3点目の住宅政策について、いろいろご答弁いただきましたが、マスタープランの検討委員会、メンバー、設置するということでございましたけれども、そのメンバーについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、4点目の入湯税の使い方でございます。

私の質問は、要するに入湯税を民間施設管理者に少し還元していただけないかということのお話をっているのです。先ほど市長のね、施設所有者がこの何か施設整備を行うっていうこと、これは最初から民間の施設管理者が行うんですよ。その行ったものに対して入湯税をちょっと支援していただけないかと。要するに観光の活性化と

同じような考え方なんです。鉱泉を引くためにその施設を民間がやるのは当たり前、それは当たり前の話なんですよ。そのやった施設に対してという話です。

それからですね、私ちょっと中身もう少し、入湯税のね、例えば目的税ですので、観光振興とかね、鉱泉源保護とか、それから消防施設とかね、それから環境衛生施設、そういうのにどのぐらいの配分をしているんだよと、こちら辺までちょっとお聞きしたかったんですけども、答弁なかったので、私の方からちょっと話したいと思います。

男鹿市の場合ですね、観光振興に比率でいきますと約 64.6 パーセント使っている。それから、鉱泉源保護に 9.3 パーセント、それから消防施設等に 19.2 パーセント使っている。それから環境衛生施設に 6.9 パーセントなんですよ。この比率から見るとね、入湯税の使い方のその割合というのは、それぞれの温泉地で異なると思いますけども、この配分から見ると、私は消防施設等の整備にね 19.2 パーセントで、非常にこれはですね、ほかの温泉地と比べて高いんじゃないかなと思ってるんですよ。

それから、この何ていいますか施設整備のための費用をね、その入湯施設利用者に応分に負担をいただいている趣旨からいってもですね、やはり温浴ランドだけじゃなくてですね、民間の温泉施設、これは男鹿温泉の 8 施設含めて 10 施設ありますけどもね、やはりこれらのですね温泉の供給管理、例えば引くためのパイプとかいろんなものそれあると思うけどもね、そういうものに還元とは言いませんけどもね、少しでも、温浴ランドおがへは、市の関係施設にはやるけども、そちらの方はできないという考えなのか、そこら辺についてもう一度お聞きしたいと思います。

それからですね、男鹿温泉郷の、先ほど私話したのは自主計画事業というのはですね、これはやっぱり温泉組合等がですね、やっぱり観光のために、その何ていいますかいろいろなイベントとかそういうのを自分で計画を出して市の承認を得ながらですねやっていくような事業、要するに観光振興のね助成事業みたいなものに対して、少しでも支援していただけないかと、そういう趣旨でお聞きしている内容ですので、市長のお考えをもう一度お願いして 2 回目を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 行政改革にかける思いということについて、今回の東日本大震

災に関連してお答えしたいと思っております。

今回の東日本大震災、各自治体、いわゆる基礎自治体の力がこれほど問われたことはないと思っております。そのときに備えて、市として災害時に備えた財源も必要であれば、職員の対応力も必要であります。基礎自治体が強くなれば国も成り立たないというぐらいの構えを各首長が持って動いているのが現状だと思っております。行政改革は、あくまでもそのための通過点であります。男鹿市が本当に強い自治体、基礎自治体となれるよう、行政改革を進めるだけじゃなくて、さらにその先を目指したいと思っております。そして、今回の東日本大震災で各自治体から被災自治体に派遣された職員の方が、やる気を持って喜々として動いておられます。これは自分らが必要とされているという思いがやる気を起こしているものであります。ぜひ職員には、やりがいを持てる仕事をしてもらいたい。そのためには私は、単なる提案を具体的に実行して効果が上がること、成果が見えることが職員のやる気につながると思っております。これは行政改革だけではございません。あらゆる仕事につながると思っております。議員ご指摘の内容を十分踏まえた上で、行政改革のみならず、市の業務を進めてまいりたいと思っております。

そして、最後のご質問の観光についてであります、今回、いろんな中でお答えしてございますが、東日本大震災以来、観光業に対する影響が大変大きくございます。その分として宿泊の補助、あるいは教育旅行、スポーツ合宿、あるいは今回の団体旅行、あるいは一般旅行の補助をやっております。私は今現在必要なことは、即効性のある事業だと思っております。イベントも重要であります、イベントの補助よりも、まず男鹿に来ていただいて泊まっていたらことを少しでも回復させる、こちらの方に現在は注力したいと考えております。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私から土地開発公社の解散にかかる今後のスケジュール等についてお話をさせていただきます。

先ほど市長も述べておますが、この後、議会と十分に協議し、ご理解をいただいた後に、9月定例会に公社所有の土地の取得にかかる予算等に対してお願いしてまいります。これが終えた後に、それこそ11月を目途に公社の臨時の理事会を開催し

ながら、解散の決議を得たいと考えております。その後に12月定例会、これが解散についての提案をしながら議決をいただくことになります。それを踏まえて、1月に県に対し、公社の解散の認可申請を出します。それから結構事務的処理が出てくるわけでございまして、来年の6月には清算登記を完了し、解散の手続は終了するというようなスケジュールでこの後進めさせていただきたいと思います。

また、この公社が一年早く解散すれば、どの程度の経費削減になるのかというご質問でございますけれども、これについては今年度…ということは来年度、3区画を来年度にもっていくとすれば145万7千円、約150万円くらいが24年度にもかかることになりますので、それらが今年度で終えてしまうとすれば150万円程度でございます。150万円程度と言えばおかしな話ですけれども、5千600万円の今年度9月補正にまたお願いしていくことになりますけれども、一年前倒しするとすれば150万円程度の経費削減が図られるということになります。

それと、住宅政策、この後、マスタープランの検討委員会についてのメンバーについてご質問ありました。これについては、まだそのメンバーについての協議はされておりませんけども、先ほど議員がお話をしたとおり、民間との協議も必要だというような話もありました。そういうことから、宅建業者等からの代表を踏まえながら、そのほか民間の方々何人か入れた検討委員のメンバーにしたいと、今現時点の考え方ですけども、そういうふうに進めていきたいなと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） そうすれば私の方からは、災害時の要援護者の避難支援プラン、この個別計画の進み具合について答弁をさせていただきます。

現在、65歳以上のひとり暮らしの高齢者約1,200名、それから75歳以上の高齢者のみの世帯600世帯について、各地区の民生児童委員のご協力をいただきまして要援護者の調査、さらには台帳登録申請の取りまとめを現在終えてございます。作業的には、現在その台帳の作成を行っている状況でございます。この後さらに障害1、2級の方、これは約900名、それから要介護3以上の方、約500名ございま

すけども、この方々についての調査、それから台帳登録の申請書、この送付回収作業を行います。このことについても本年の11月ころを目途に台帳の登録作業を終える予定としてございます。その後に、さらに各地区の民生児童委員の方、あるいは町内会の関係者などと具体的な支援方法について協議を行いまして、要援護者の災害時におきます避難誘導体制、いわゆる個別支援計画、これを構築してまいりたいと考えてございます。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） それでは、私からは沿岸部の津波警報サイレンの設置状況など、それから緊急交付金、それから津波防災地域まちづくり事業ですか、この3点についてお答えをいたします。

まず、本市の防災行政無線、これは屋外拡声子局、これはすべてですと145カ所に設置されてございます。海水浴場など沿岸部については47カ所設置されてございます。そのうち防災カメラでございますが、これは6カ所に設置されてございます。

それから、議員ご指摘の伝達可能範囲、到達距離でございます。これは気象状況などによってもかなり変わるものございますが、概ね200から300メートルというふうになってございますが、沿岸部の海水浴場などには普通のスピーカーよりも細長いストレートスピーカーと申しますか、範囲は狭いんですが距離がもっと遠くまで放送できるというストレートスピーカーも一部設置してございまして、このストレートスピーカーについては、通常の倍以上といいますか、条件によってはそれ以上の能力がございます。

それから、情報伝達、これはいざ災害があったときは、サイレンの吹鳴は最大音量で鳴らしますので、その点は確実な情報伝達が図ることができるというふうに考えております。

それから、避難訓練についてでございます。

議員もご指摘しておりますが、避難訓練は非常に今後重要となります。五里合の方においても防災訓練を実施しておりますが、今回の避難訓練の前に事前に全市においては今回初めてやったわけですが、大津波警報のサイレン、これを3日間吹鳴し、全市に吹鳴して周知をしてございます。今後この人的被害を最小限に抑えるためには、

なお一層の情報の把握と伝達、あるいは住民の方々の防災意識の高揚の再徹底が必要でございます。今後は、各町内会、あるいは自主防災組織を立ち上げていただきて、出張所などとの連携を図りながら、あらゆる機会をとらえましてこの訓練の定期的な訓練の実施と住民の防災意識を高めてまいりたいと存じます。

それから、2点目の県の市町村向けの緊急交付金についてでございます。

これは今回、6月補正で県が提案している予算でございますが、市においても事前に県とのやり取りといいますか、県から情報を仕入れてといいますかやり取りを実施してございまして、内容も聞いてございますが、要綱等についてはまだ出せないということでございます。議員がおっしゃるとおり、この緊急交付金を私どもも活用させていただくことになりますが、この中には発電機、あるいはそういう備品については対象になるようでございます。それから、今後、ハザードマップ、これは新たに今後、海拔などを明記して一部見直しできないか検討してございますので、こういうものも恐らく対象になるだろうというふうに想定してございますので、この今回、この予算にはこの歳入を見込みとして見てございませんけれども、これらが活用なるとすれば、当然この県の交付金制度を活用させていただくというふうに考えてございます。

それから、3点目の津波防災地域まちづくり事業についてでございます。

議員がおっしゃったとおり、今回、国交省がこの新法制度ですね、これを制定する方針を固めてございます。先ほど蓬田議員にも申し上げましたが、自治体が計画を策定しましてインフラ整備、あるいはハード事業などですね、それからソフト対策、こういうものを同時に進める仕組みを導入して、国の補助率を手厚くする措置を盛り込むという内容でございますが、この新制度では国が示す基本方針に基づきまして、有識者の方々も参加した、津波防災地域まちづくり協議会というものを組織して、この市の対策、あるいは推進計画を策定する必要があるということでございます。市いたしましても、この推進計画策定に当たりましては、国のこの新制度の指針に基づきまして対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 三浦産業建設部長

【産業建設部長 三浦源蔵君 登壇】

○産業建設部長（三浦源蔵君） 私からは、河川の防災対策についてお答えいたします。

堤防の高さ等については、今後、国・県から指針等が示されると思いますが、お尋ねの船越海岸河口から防潮水門までの堤防については、二級河川馬場目川の堤防であることから、管理者である秋田県と対応策について協議してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君）　さらに質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君）　最後にですね、先ほど津波防災地域まちづくり事業のことについて大変詳しい内容まで説明していただきました。これね、非常にあの、防災計画の見直しで一番重要なことになっていくんじゃないかなと思っております。それとね、何といっても被災地だけでなく、国ではその全国の沿岸部に、県の先ほど交付金もありましたけどね、国の支援というのが相当見込まれるわけですよ。だから、急がないで、先ほど何だか発電機、もう予算化したと言っているけども、本当にこれあのね、県の交付金の対象になるんですか。やっぱりもう少し見きわめていてやらないと、買って交付金もらえないということがないように、ひとつ対応していただきたいということですね。今のこのいろんなことをね、やっぱり活用したり推進していくためには、何とかそのさっきから言っているように、早急にこの組織、立ち上げなければいけないと私は考えるので、マスタープランの方も同じです。もう仕事が進んでいるのにね、まだ検討委員会も組織していない、これが男鹿市の一番の物事が進まない原因だと考えておりますので、そこら辺についてお聞かせください。

終わります。

○議長（吉田清孝君）　伊藤副市長

【副市長　伊藤正孝君　登壇】

○副市長（伊藤正孝君）　それこそ津波のまちづくり防災事業、この件について、今回その発電機等は、今回の補正予算にお願いしているところでございまして、これらの件については県の助成が受けられるという、先行したとしてもそれらは可能だということを聞かされております。

それとあわせて、いつもこの組織づくりが非常に遅いということのご指摘を受けたわけですけども、早急にこれを立ち上げてまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（吉田清孝君）　11番米谷勝君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

なお、6月20日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前11時58分 散 会

